

2011年
特集号

デジタル・アーキビスト NEWS LETTER

NPO 法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構
<http://npo-jcbda.jp/>

デジタル・アーキビストの専門知識・技能の整理を

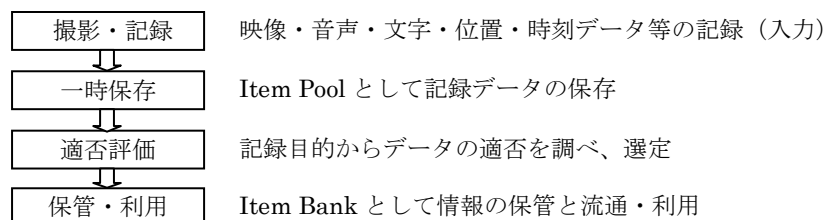
日本デジタル・アーキビスト資格認定機構
会長 後藤 忠彦

「アーカイブする」

最近、若い人が「アーカイブする」と言うことがあります。先日もホテルで昼食をしていたとき、食事が運ばれてくると、携帯電話で撮影しながら“アーカイブする”と友達と話していました。最初は、また若い人の造語かと思いきもしていませんでした。しかし、会話の中で「私にその映像送って」と話している状況を見ていて、いや若い人は、上手な表現を作るものだなと感心させられました。



これまで、カメラで撮影するというとプリント写真を作ると言うクローズな考え方でありました。しかし、この若者達は、撮影した映像を保存し、他の人にも通信を使い伝え利用していて、「アーカイブする」と「撮影する」との違いを分けて使っているのかと、後から知らされました。若い人達にとっては、携帯端末（古い表現）で映像の他に音声、文字、GPSなどのデータはもう特別視することなく、一体的に取扱っています。正にマルチメディアを自然な姿として受け止めているように思います。紙の利用で文字を用いた情報記録保存伝達の時代から、デジタル機能の利用により、新しい概念として「アーカイブする」と言う言葉が使われだしています。老人の悪い「くせ」でこの作業・行動を分けて考えてみると



一連のデジタル・アーカイブ作成の作業を進めています。

これが、数万円の機器で昔の紙で言えば何千枚、何万枚のデータ量を誰もが取扱えるようになって、またこれを自然な姿として受けとめ、デジタル・アーキビストはこれに対処すべきだと考えます。

～デジタル・アーキビストとしての知識・技能～

このように、人々の身近にデジタル・アーカイブの時代が近づいてきました。いよいよ、デジタル・アーキビストの方々が、多様な分野で活躍すべき時代になってきたと思います。しかし、そのためには、一層の専門性を高める必要があります。

たとえば、データ・記録にしても単に一方からの映像撮影や文書をスキャナーで記録できればよい時代から、多様な観点から目的に応じて適した撮影・記録ができる専門性を持つべきです。

例ですが、目的により次のような撮影・記録の方法、さらに機材・機種を選択できる力が求められます。

- ・竹簡から文書、紙、図書、デジタル化された文書など
- ・音声（音）、話し
- ・一方の映像（静止画、動画、ハイビジョン、4K、空撮（人工衛星も含む）
- ・多方向映像 全方位、多視点
- ・3D映像
- ・立体データ、立体スキャナー（提示、レプリカ作製も含め）、仮想映像
- ・位置・時刻データ（GPS、地名、地図、時刻データ）
- ・環境情報 気温湿度、明るさ…など今後の多種のセンサーの開発で自動記録も可能になる
- ・その他

これらの各撮影・記録の方法に対し、著作権・プライバシー・個人情報等の権利についての知識・許認可の処理能力が求められます。

また、多様なデータの記録を一時保存し、それを日時や著作権、さらに短期保存利用や数十年、数百年の長期保存等で適するデータを選択し、保管・流通・提供する **Item Bank** のメタデータの構成やシソーラス、著作権等の専門的な知識・技能がデジタル・アーキビストの専門性として必要だと思えます。

この **Item Pool**、**Item Bank** は 1950 年代頃から使われてきた用語ですが、多様な資料の中から選択し、目的に応じた資料群を集め、保管・利用が必要な時代になり、デジタル・アーキビストとして、再検討してみるべきかと思えます。

デジタル・アーカイブが数年前の機器に制限された時期から、目的に応じた構成が可能になろうとしていて、デジタル・アーキビストとしての専門的知識・技能をしっかりと身に付け、対処すべき時代になりました。デジタル・アーキビストとしてもう一度、データの収集・保存・管理から利用までデジタル・アーカイブの機能の面から整理すべき時期がやってきたと考えます。

社員のほとんどが「デジタル・アーキビスト」&「文書情報管理士」

株式会社インフォマージュ

「デジタル・アーキビスト」に出会うきっかけ：

「デジタル・アーカイブス」という言葉が流行り始めて久しいですが、同じころ沖縄の民俗芸能を小学校の子どもたちがビデオカメラで記録して沖縄民芸を残そうとする取り組みがあるテレビ番組で放映されました。その小学生を指導していたのが「デジタル・アーキビスト」の大学生の皆さんでした。

インフォマージュとデジタル・アーキビスト：

私たち株式会社インフォマージュは、今年で創立 65 周年目を迎えます。事業としては大学、図書館、資料館、公文書館の歴史的貴重な書物を記録・保存することです。マイクロフィルムで撮影したり、最近ではデジタルカメラで撮影し、デジタル画像を作成して保存する一方、インターネットで公開することもおこなっています。この作業には、文書保存に知識と経験を持った「文書情報管理士」（社団法人日本画像情報マネジメント協会検定）があたり、これまで多くの貴重書アーカイブ実績を積んでいます。しかし、文化活動や有形・無形文化財の記録はまだ未開の分野が残されています。

認定資格受験への準備：

「デジタル・アーキビスト」の話を聞いて、インターネットで検索してみたところ「特定非営利活動法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構」の存在を知りました。私たちの事業の、文書情報の収集・管理・保存・継承に対して、文化活動の収集・管理・保護・継承の分野への関心が高まり、当時、岐阜で行われた講習会に一人の女子社員が受講し資格試験に合格しました。これをきっかけに「デジタル・アーキビスト」が社内話題に上るようになり、私たちが歴史的な書物を静止画として扱うのに対し、民俗的に引き継がれていく現実を動画（映像）として扱う。どちらにも著作権、肖像権、所有権、プライバシーが存在していることの類似性などを考えると、この検定の意図するところに、私たち事業に携わる社員全員の知識と技能を高め、品質を向上させる良いチャンスでした。

アーカイブス事業に携わる全社員が受講・受験：

受験対策委員を決め、認定機構と交渉し、会社のトップへの進言、そして具体的スケジュールなど事は順調に進み、数えてみると受験希望者が 50 名に及び、交渉の結果、東京に試験会場をセットして下さることになりました。講習会は 2 日間、最終日に試験、数日後に合格者発表となりました。

受験後の更新：

全員が「準デジタル・アーキビスト」に合格しました。後に東京で開催された講習会（NPO 法人 コンサウエル主催）では、当社所属のプロカメラマンが撮影指導をさせていただくまでになりました。また、2 名が新幹線で岐阜まで通いながら「デジタル・アーキビスト」の認定試験に合格しました。近日、東京の地でもこのカリキュラムを受講し、単位が取れると言ううれしい話があることも聞いています。

これからの取組み：

名刺に「文書情報管理士」「デジタル・アーキビスト」の肩書をつけて図書館、歴史資料館、民俗博物館などを訪問し、新たな仕事も頂けるようになりました。刻々と変化する社会情勢、しかしそれぞれの地域において、人々は今を、そしてこれからの生き、歴史を積み重ねていきます。そこに綿々と引き継がれる文化、貴重な歴史的な書物、文化財等を正確に安全に記録・保存して後世に伝えていくことを使命として、アーキビストたちは、今日もファインダーをのぞき、シャッターを切っています。

奈良産業大学におけるデジタル・アーキビストの養成

奈良産業大学情報学部 教授 廣田 英 樹
助教 片岡 英 己

1 はじめに

奈良産業大学は、奈良盆地中央部西端の奈良県三郷町に位置している。大学の近くには、飛鳥時代に難波津・四天王寺と斑鳩里・法隆寺を結ぶ街道として整備された竜田越奈良街道（現在は国道25号が踏襲）が通じている。現在、ビジネス学部と情報学部の2学部があり、国際交流、スポーツ振興、地域貢献を重点目標に掲げ、教育・研究活動に専心している。



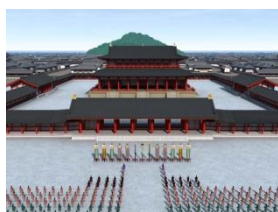
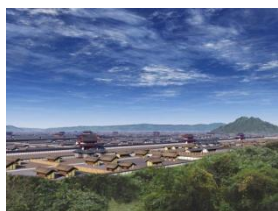
2 デジタル・アーキビストの養成

本学情報学部には、システムコースとメディアコースの2コースがあり、メディアコースの中にデジタル・アーキビスト養成のための講座を開講している。奈良の地にある情報学部ということもあり、「総合的な文化の創造、保護・管理、流通・利用を担当することができる人材の育成」はメディアコースの目標とも合致している。すでに触れたが大学周辺は文化遺産の宝庫であり、アーカイブの実習材料には事欠かない。養成機関の認定を受けたのが平成19年4月であり、平成23年3月には、デジタル・アーキビスト資格を取得した最初の卒業生を送り出している。また、地域貢献の一環として、準デジタル・アーキビスト養成講習会を定期的開催している。



3 デジタル・アーカイブ

プロジェクト演習の中で、「県立民俗博物館」やNPO法人「うちのの館」の所蔵品や「大和の古民家」のデジタル・アーカイブに取り組んできた。とくに奈良県における歴史的遺産は、明日香に代表されるように、当時の建造物等は既になく遺跡の形で残っているケースが多い。したがって、本学では古文書等文献を解析しながら、コンピュータグラフィックスによる当時の姿の再現に取り組んでいる。これまでに、「高取城」「藤原京」を再現させ、目下、「大和郡山城」の再現中である。



4 おわりに

これからも、社会の要請に応え、デジタル・アーキビスト養成の一翼を担っていきたい。

“運動”としてのデジタルアーカイブと地域住民参加型デジタルアーカイブ

NPO 法人コンサウエル 理事長
京都橘大学 教授
谷口 知司

1. “運動”としてのデジタルアーカイブ

私はかつてデジタルアーカイブの三つの視点というテーマで論じている(デジタル・アーキビストニューズレターVol. 3, 2009)。それは、①“今”を記録し残すという視点、②“過去”を発掘するという視点とともに、③“運動”としてのデジタル・アーカイブ(地域の固有価値の発見と再確認)の視点である。



若干前稿と重複するが、この三つ目の視点である“運動”としてのデジタルアーカイブについておさらいをしておきたい。つまりこれはまさしく地域振興や地域活性化と言われる場面にデジタルアーカイブを適用するという考え方である。

それぞれの地域には、豊かな歴史と伝統に根ざした文化や産業がある。こうした地域が歴史的に継承してきたさまざまな方言、祭り、習俗、文化財など地域に点在する情報資源を見直し、自分たちの郷土に誇りをもてるようにすることも地域活性化のためには重要である。このために、地域に埋もれた様々な資料を掘り起こすことが重要な意味を持つ。

こうした地域がもつ宝物探しの中に、そしてそれらをデジタルアーカイブ化する作成過程で、地域住民が自らの地域をより知り、地域の魅力を知り、愛情を持ち、新しい魅力を創出するといった、地域の再発見、文化の再発見につながる契機が存在する。これは、例えば消滅に瀕していた文化の再活性化、あるいは地域住民の地域へのアイデンティティの強化などへとつながり、地域の再創造にまでいたる潜在力を持つと考えている。

3.11の東日本大震災の惨状の映像などを目の当たりにし、またそこで多くの地域の記録や個人の記憶が失われた現状、さらに復興への道筋をたどる中で、今ここの“運動”としてのデジタルアーカイブが全国的に展開されていくことの意味の重要性に気づかされるのである。

2. 地域住民参加型デジタルアーカイブ

前述した「運動としてのデジタルアーカイブ」に近い考え方として、近年「地域住民参加型デジタルアーカイブ(地域アーカイブと略される場合もある)」が提唱されている。

例えば、総務省関東総合通信局は平成21年10月に、「地域住民参加型デジタルアーカイブの推進に関する調査検討会」を設置し、地域共有の資料保管庫としての役割のほか、観光、まちづくり等の地域振興において重要な役割を担っている地域住民参加型のアーカイブについて、「みんなでつくる横濱写真アルバム」で実地検証を行いながら検討をしてきた。

平成 22 年 3 月 30 日には、横浜市技能文化会館（横浜市中区万代町 2）において、同局主催による「地域住民参加型デジタルアーカイブの推進に関するフォーラム《地域の歴史・文化を伝承する新たな仕組みをめざして》」が開催された。

ここでの取り組みや地域住民参加型デジタルアーカイブの考え方については、『地域住民参加型デジタルアーカイブの推進に関する調査検討会報告書(1)』に記されているので、ここでは詳しく触れることはしないが、こうした取組を行う際の人材像や確保・育成についての考え方が述べられているのでここで紹介する。

まず、人材確保・育成の強化として、「適切な人材確保ができていない・人材育成への取組が弱い」とされ、地域アーカイブの運営者に求められる人材像を、「ICT に関する知識や地域の歴史的な資料への興味、アーカイブ活動を通じた地域活性化への思い、コンテンツ提供者と円滑なコミュニケーションを図るためのスキルなど、多種多様な知識・素養が必要と考えられる」と記している(2)。

また、運営人材の具体的な育成・確保体制として、「まず、公共図書館等の社会教育機関と連携したアーカイブ参画者の養成講座の開催、講座等を通じて育成した人材による他人材の育成、アーカイブ運営団体やウェブ企業との人材・技術交流といった方法が挙げられる」として、図書館等の社会教育機関の役割について具体的に言及している(3)が、大学や NPO もまた同様な役割が果たせるような機能を有するとともに、これらの施設等への人材供給を行う使命を有するものとする。

デジタル・アーキビストのもつ知識や技術は、前述の“運動”としてのデジタルアーカイブや、ここでの地域住民参加型デジタルアーカイブが求める人材とも共通するところが多い。デジタル・アーキビストとして皆さん方が得られた知識や技術は、当初想定されていた「館」での活用を遥かに超え、さらに大きく展開していくものと考えられる。デジタル・アーキビスト有資格者の皆さん方が果敢に新たな活動場所や活動領域を開拓されることを期待している。

注

(1) 『地域住民参加型デジタルアーカイブの推進に関する調査研究会報告書』総務省関東総合通信局情報通信連携推進課, 2010 年

(2) 総務省関東総合通信局情報通信連携推進課前掲報告書, p. 12

(3) 総務省関東総合通信局情報通信連携推進課前掲報告書, p. 60

デジタル・アーカイブと東日本大震災

常磐大学 教授 坂井知志

今回の東日本大震災は研究、教育だけではなく、医療、企業、公務員、政治等々あらゆる活動の在り方に対して、見直しを迫っているように思える。しかし、現実にもそのことを経験した人々と見た人、映像で見た人など受け取り方は多様である。私たちデジタル・アーキビストは映像や音声でこのことを伝えるために冷静な議論をしなければならない。



東日本大震災に関するデジタル・アーカイブが様々な分野で取り組まれている。

「3.11まるごとアーカイブ」「20世紀アーカイブ仙台」や国立大学、一般企業、検索会社大手等々、林立している。これら、様々な視点で取り組まれているデジタル・アーカイブの取り組みをトータルに束ねることも検討されている。独立行政法人防災科学技術研究所（理事長：岡田義光）は、7月31日にシンポジウム「大震災被災地の過去、現在、未来の記録と活用—3.11まるごとアーカイブスについて」を実施した。被災前の平和な時代の姿、津波避難のオーラルヒストリー、被災後の復旧・復興の様子を撮った映像や写真などのアーカイブ化が被災地で進められていることに注目して開催された。国立国会図書館は、東日本大震災に関する記録を後世に伝えるため、被災地域の自治体のウェブサイトを中心に収集している。

私自身も、地震発生一ヶ月後から毎月東北の被災地に入っている。当然ながら勤務先の茨城県は、いわゆる忘れられた被災地であり、お膝元であるので毎週何らかの調査をしている。

このような個人レベルの取り組みから組織的、横断的な取り組みを何らかまとめることは安易に行ってはならないと私は考えている。それぞれが私こそポータルサイトであると醜い主張をするレベルで議論が進められるのであれば、そこに私は参加を見合わせたい。第二次世界大戦という多くの命を奪ったデジタル・アーカイブは様々な存在する。また、祭りや風俗・習慣等、日本文化のデジタル・アーカイブの取り組みも無限のようにある。それらはポータルがなくてよいのか。そもそも国立の機関であるから私のもとに集まりなさいという発想がデジタルの世界で許容されるのか。シソーラスやキーワード等の検索システムの研究こそを国立の機関が取り組むべきではないか。

デジタル・アーカイブが今後とも発展して欲しいと考えている私には、今回の様々な主張が、自らの組織の存在価値を高めるためのものでないことを拙に祈っている。

公開、活用を目指したデジタル・アーカイブの展開

株式会社レ・サンク 代表取締役 田嶋 清子

レ・サンクは2001年の静岡市立児童会館の閉館に際して行った50年の活動記録のデジタル・アーカイブ事業を手始めに、静岡の地域資源のデジタル・アーカイブ化に取り組んできました。



ここ2年間の実績として、「静岡市立登呂博物館」の収蔵図書4万点のデジタル・アーカイブ化事業、既にアーカイブ化された登呂遺跡の埋蔵文化財の常設展示デザイン及び発掘史のPCコンテンツ制作、「サクヤ姫プロジェクト」と称する富士山の守り神であるコノハナサクヤ姫をイメージに制作した静岡県で活躍する女性の人財アーカイブ、これに続く男女共同参画の視点で活躍する男性人財アーカイブ事業、そして現在進行中の「静岡県文化をささえるチカラ」アーカイブ事業、創業100年を迎える静岡の老舗宝飾店の企業アーカイブ事業があります。



以上の実績から見えるレ・サンクの取り組みの特色は、既存の業務を通して蓄積された編集、デザイン能力を導入した公開、活用の部分の充実にあります。

アーカイブ事業の、光を当てられていない資源を掘り起こし、整理・保存し、公開・活用する一連の流れの中で、より効果的で魅力的な公開・活用手法における編集、デザイン技術の役割は今後益々重要視されるだろうと思います。

具体的には、登呂博物館における常設展示デザインはアーカイブの公開・活用の部分を来館者に対して、より明確により豊に伝える役割を担っていますし、「サクヤ姫プロジェクト」の人財アーカイブは、サイト公開され、サイトを中心に展開される広報や実際のイベントを通してリアルなネットワークづくり活動をその延長上に据えています。このように、アーカイブされたモノ・ヒト・コトが現実の世界で如何に生き生きと繋がっていくか、そしてそこから新たな文化的価値を創造することが出来るかを視野にアーカイブ設計がなされています。

では、デジタル・アーカイブを通して私たちは何を次世代に繋いでいくのか？ それはスピリッツの継承に他ならないと実感します。

様々な文化活動を通して蓄積された史資料の中から何を読み取り、何を残すか。アーキビストの役割は、この時を貫く先人の営みの積み重ねの中から、先人の声を聞き、その精神を見える形で次世代に伝えていくことであると言えるでしょう。



公開・活用拠点としてのミュージアムショップの運営

昨年10月から登呂博物館内のミュージアムショップの運営に着手いたしました。



レ・サンクではこのミュージアムショップをアーカイブの公開・活用の拠点として位置づけています。

博物館にアーカイブされている埋蔵文化財や発掘の歴史資料をアウトプットする「場」としてショップがあるという考え方です。ショップのオリジナル商品は全て学芸員の監修を得て企画、製作され、ショップ空間では3台の大型プロジェクターにより発掘された文化財や発掘史の映像が流されています。ミュージアムショップ独自に又博物館と共に企画したワークショップやイベント等の活動も展開されています。

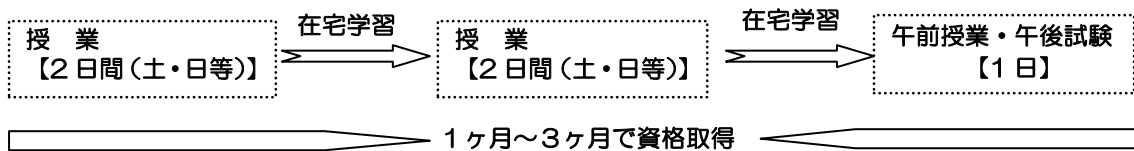
このように、様々なアーカイブの公開・活用の手法がショップを拠点に展開されています。まだまだ課題は多いのですが、デジタル・アーカイブがもたらす拡充性の追及を継続していきたいと思っております。

以上、2年間の事業の進捗を報告させていただきましたが、今ある資源を最大限に活用し、地域の活性化に役立たせるためには、その事業を担うデジタル・アーキビストの役割は益々高度化していくでしょう。未来に繋いでいく使命を担うデジタル・アーキビストの創出に微力ながら協力できるよう技術を磨いてまいります。

短期デジタル・アーキビスト資格取得講習会のご案内

2011年度より、忙しい社会人のために＜短期デジタル・アーキビスト資格取得講習会＞を実施しています。
是非ご参加ください！！

●**受講期間：** 5日間の講習およびEラーニング、補助教材などによる在宅学習



●**受講対象**

- ① 準デジタル・アーキビスト資格取得者で、大学を卒業し、3年以上の社会経験を有する者
- ② 準デジタル・アーキビスト資格取得者で、短大または専門学校を卒業し、5年以上の社会経験を有する者
- ③ その他認定機関が認めた者 ※審査有り

◎**受講ご希望の方へ**

受講を希望される方は、①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④認定(資格)番号 ⑤E-mail を記入のうえ、下記にご連絡ください。 随時講習会の案内資料をお送りいたします。

・連絡方法：E-mail

・連絡先：E-mail【 staniguchi@npo-csw.org 】

■ **事務所：** 岐阜女子大学文化情報研究センター内

◆**東日本支部：** 常磐大学コミュニティー振興学部 坂井研究室内

◆**西日本支部：** NPO 法人コンサウエル内

□ **養成機関**

岐阜女子大学、常磐大学
NPO 法人日本アーカイブ協会、
奈良産業大学、株式会社レ・サンク
NPO 法人コンサウエル

NPO 法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構 〈JDAA〉

<http://npo-jcbda.jp/> 問い合わせ：E-mail：info@npo-jcbda.jp